

# 安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)に 関する意見募集要領

安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)について、パブリック・コメント手続きを実施しますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

## 1. 意見募集の対象

安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)

## 2. 公表する資料

- ①安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)の概要書について
- ②安平町酪農・肉用牛生産近代化計画書(案)

## 3. 資料の閲覧方法等

- ①安平町役場のうち、下記において閲覧できます。
  - ・早来庁舎 産業振興課 農政・畜産グループ
  - ・追分庁舎 住民サービス課 住民サービスグループ
- ②安平町ホームページに掲載しています。
- ③その他：安平町ホームページをご覧になれない方については、下記までお問合せください。郵送などでお届けします。

## 4. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

- ①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。
  - ・早来総合庁舎 産業振興課 農政・畜産グループ
  - ・追分総合支所 住民サービス課 住民サービスグループ
- ②郵送：安平町役場 早来総合庁舎 産業振興課へ郵送してください。
- ③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。  
早来総合庁舎 産業振興課 (0145-22-3006)
- ④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。  
産業振興課：chikusan@town.abira.lg.jp

## 5. 意見募集期間

令和3年9月1日 ～ 令和3年9月22日 17時15分まで。

- ①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ②郵送の場合：9月22日（水）付けの消印まで有効
- ③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）  
意見募集期間の締切日は、17時15分まで。

## 6. 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ① 町内に居住又は通勤・通学している方
- ② 町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

## 7. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等について、公表します。

- ① 安平町役場のうち、下記において公表します。
  - ・ 早来総合庁舎 産業振興課 農政・畜産グループ
  - ・ 追分総合支所 住民サービス課 住民サービスグループ
- ② 安平町ホームページに掲載します。

## 8. その他

- ① 提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。
- ② 募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

## 9. お問い合わせ先

〒059-1595 安平町早来大町 95 番地  
安平町役場 産業振興課 農政・畜産グループ  
電話：0145-22-2515 FAX：0145-22-3006  
E-mail：chikusan@town.abira.lg.jp